

1. 将来にわたり安定した経営を行うための方策

水道事業審議会
答申
(令和6年5月)

- ✓ 基幹管路・重要給水施設管路の耐震化など、水道管路の強靱化を着実に進めることが必要
- ✓ 水道施設の継続的な強靱化対策には、R17年度までの資金不足額(約132億円)の確保が必要
 - ▶ 水道料金の見直し・企業債の借入れのあり方等について検討を
- ✓ 安定経営を行うためには、利用者の理解・協力が不可欠
 - ▶ 経営状況に加え、水道事業の特性や管路耐震化の必要性、経営努力等のわかりやすい広報を

答申後の広報広聴の取組(令和6年度)

HPの充実(5月～)

- ✓ 審議会での審議経過や答申のポイントのわかりやくまとめたHPを公開
- ✓ パナー画像にて審議会より答申が示された旨、継続的にPR

全戸配布チラシ(7月・12月)

7月

12月

PR内容

- ✓ 答申の内容を中心に、厳しい経営状況について
- ✓ 大規模災害に備えた管路耐震化等の取組への理解



来場者参加型
クイズ企画を実施!

商業施設・イベントでのPR(7月・8月・9月・11月)

1,500人を超えるクイズ参加者と直接コミュニケーションをとり
経営状況や課題、その改善策の検討について理解を図った



「強靱な水道施設」への期待が
大きいことが分かった

来場者に、聞いてみました①

「災害に強い水道」51%

水道部に1番
期待するものは?

安い料金 7%

おいしい水道水 32%

将来世代へ引き継ぐための施設の更新 4%

※イベントでのクイズ参加者のうち市内在住者 1,283名の回答を集計

図書館・市庁舎でのパネル展示・チラシ配架

答申のポイントを中心に
経営の現状や課題について

水道料金の使い道や
管路耐震化の取組等について

将来にわたる安定経営に向けた方策

(1)水道料金の改定

次の課題に対応しながら改定(令和7年10月実施)

課題	対応策
・本来は基本料金の賄うべき固定費(施設の維持管理・更新費)の大部分を従量料金の賄っている	基本料金での回収割合を上げ
・特に小口径の基本料金が安い	
・小口径の少量使用時の従量料金が安い(家庭利用の8割超で原価割れ)	少量使用者の従量料金を上げ
・物価高騰下での市民生活への影響の配慮	一般会計からの繰入れによる 2段階の激変緩和措置を導入

(2)企業債の借入れ

収支状況等を勘案しながら、令和7年度以降、必要に応じて 5.2億円/年度 を上限に企業債を借入れ

(3)その他の財源

国庫補助金は制度改正等を注視し活用を図る
給水装置工事の設計審査・工事検査等に係る手数料を改定(令和7年10月実施)

2-1. 水道料金改定の概要

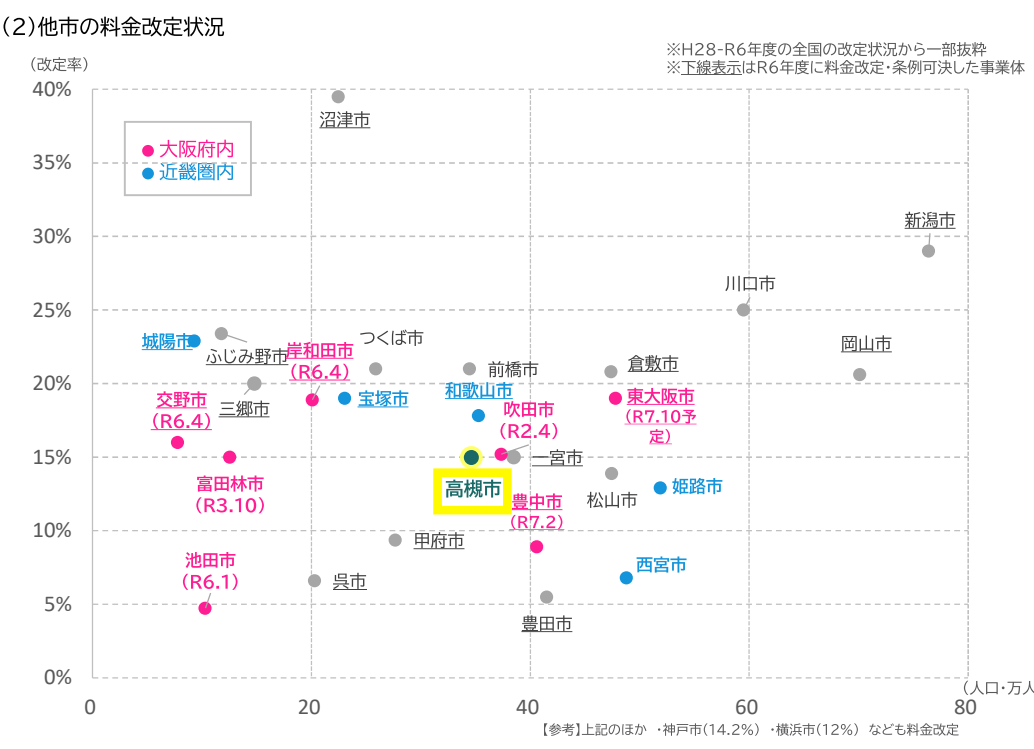
(1)改定概要と激変緩和措置(令和7年10月から段階的に引上げ)

料金改定の概要

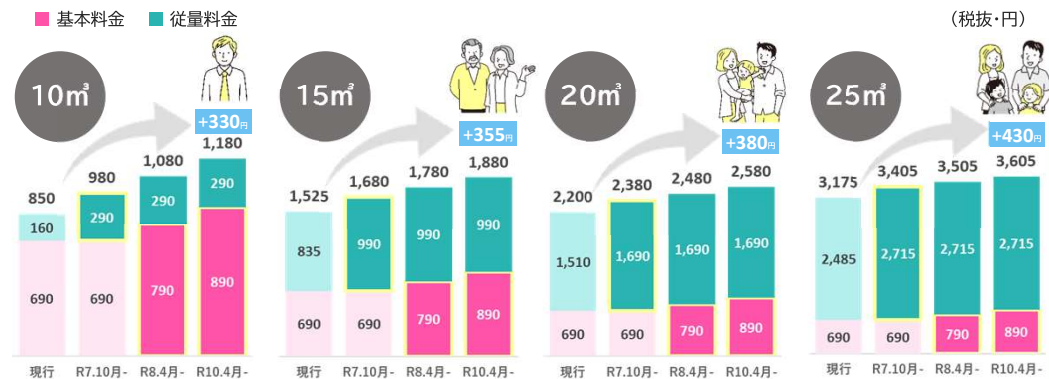
	現行	改定案
改定概要	—	基本料金の引上げ 少量使用者の従量料金の引上げ 直近の他市動向を勘案
平均改定率	—	15.01%
基本料金(※小口径)	690円	890円
基本料金割合	30.5%	33.7%
原価割れ件数割合	83%	67.8%

2段階の激変緩和措置(物価高騰下の負担軽減策)

	令和7年度 (R7.10~R8.3)	令和8年度	令和9年度
激変緩和措置	従量料金のみ 引上げ ※ 基本料金改定額は 一般会計から繰入れ	従量料金 + 基本料金改定額の1/2を引上げ ※ 基本料金改定額の1/2は 一般会計から繰入れ	
繰入額	約2億円	約2億円	約2億円



2-2.使用水量ごとの1か月当たりの水道料金



令和7年10月～令和8年3月 従量料金のみ引上げ

メーター口径 (mm)	基本料金	従量料金						
		1m³～6m³	7m³～10m³	11m³～20m³	21m³～30m³	31m³～50m³	51m³～300m³	301m³～1000m³
小口径	13	690円	25円 (現行:10円)	35円 (現行:25円)	140円 (現行:135円)			
	20							
	25							
大口径	30	3,640円	140円 (現行:135円)			205円 (現行:195円)	225円 (現行:215円)	280円 (現行:270円)
	40	6,630円						330円 (現行:320円)
	50	13,260円						350円 (現行:340円)
	75	30,550円						
	100	59,800円						
	150	162,110円						
	200	313,300円						
公衆浴場用	300m³まで	8,631円	301m³以上 1m³につき 52円					
定額家事専用	1戸3人まで	2,239円	1人増すごとに 150円 (現行:127円)					
臨時用			1m³につき 700円 (現行:135円から670円)					

令和8年4月～令和10年3月 基本料金改定額の1/2を引上げ

メーター口径 (mm)	基本料金	従量料金						
		1m³～6m³	7m³～10m³	11m³～20m³	21m³～30m³	31m³～50m³	51m³～300m³	301m³～1000m³
小口径	13	790円	25円	35円	140円			
	20							
	25							
大口径	30	3,890円	140円			205円	225円	280円
	40	6,930円						330円
	50	13,610円						350円
	75	30,950円						
	100	60,350円						
	150	162,760円						
	200	314,050円						
公衆浴場用	300m³まで	8,685円	301m³以上 1m³につき 52円					
定額家事専用	1戸3人まで	2,440円	1人増すごとに 150円					
臨時用			1m³につき 700円					

令和10年4月～ 基本料金改定額の残りの1/2を引上げ(激変緩和措置の終了)

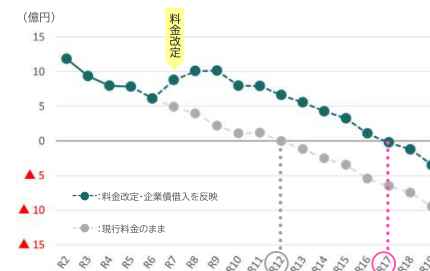
メーター口径 (mm)	基本料金	従量料金						
		1m³～6m³	7m³～10m³	11m³～20m³	21m³～30m³	31m³～50m³	51m³～300m³	301m³～1000m³
小口径	13	890円	25円	35円	140円			
	20							
	25							
大口径	30	4,140円	140円			205円	225円	280円
	40	7,230円						330円
	50	13,960円						350円
	75	31,350円						
	100	60,900円						
	150	163,410円						
	200	314,800円						
公衆浴場用	300m³まで	8,739円	301m³以上 1m³につき 52円					
定額家事専用	1戸3人まで	2,641円	1人増すごとに 150円					
臨時用			1m³につき 700円					

3. 手数料の改定

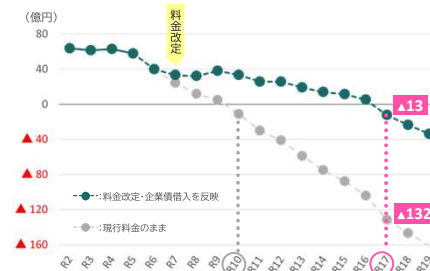
- (1)給水装置の増設の工事を行う際の設計審査及び工事審査に係る手数料 1,500円 ▶ **5,000円**
 (2)水道事業に関する証明に係る手数料 200円 ▶ **300円** 現状の事務を点検のうえ、周辺他市状況も勘案

4. 収支・資金残高の見通し

(1)収支・純損益



(2)資金残高



5. 料金改定後の取組

(1)水道管路の強靱化

- 水道事業基本計画に定める重点事業(下記①③④)については、引き続き着実な耐震化を推進
- このうち、拠点病院及び救護所等に至る重要給水施設管路は、上下水道一体で取り組む
- 今後、避難所(小中学校)等に至る重要給水施設管路の耐震化を強化・加速化する

管路の強靱化	管路延長	耐震適合率及び更新率の状況						
		R3	R4	R5	R6	R7 現況	...R12 目標	...R17 目標
① 基幹管路	72.6 km	耐震適合率 (%)	53.5	54.2	55.7	57.6	62.7	70
② 重要給水施設管路	118.9 km	耐震適合率 (%)	60.3	61.1	62.8	66.2	67.8	80
うち ③ 拠点病院及び救護所等に至る重要給水施設管路	37.0 km	耐震適合率 (%)	71.6	74.8	78.2	83.3	85.0	100
④ 鉄鋼管路	741.7 km	更新率 (%)	0.97	1.09	0.99	1.04	1.00	1.00

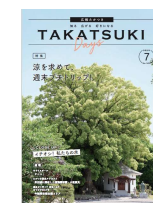


古くなった水道管



管路更新工事の様子

(2)積極的な情報発信による水道事業への理解醸成



情報発信 2つの柱

料金改定の 具体的な内容 + 料金改定によって進める取組への理解



(広報誌イメージ)

- 料金改定の必要性をはじめ、具体的な改定内容についてわかりやすく広報を行うとともに、料金改定により進める管路の耐震化等の取組への理解に向け、積極的な情報発信を行う
- 広報誌やHP、SNSによる発信に加えイベントへの出展等を通じ利用者との直接のコミュニケーションによる理解醸成を図る

